

立川市地域公共交通計画について

・計画素案からの主な変更内容について

【令和7年12月11日環境まちづくり委員会における素案からの変更】

| No | 頁 | 該当箇所 | 変更前 | 変更後 |
|----|----|---------------------------------|---|---|
| 1 | 49 | 第5章 施策と事業 第3節 多様な関係者による連携・協働 | 立川市の役割（表5-3） ・本計画における事業の検討・実施 ・まちづくりや福祉、産業など他分野との庁内連携・調整 ・公共交通の利用促進・普及啓発 ・市民の公共交通への取組に対する伴走支援・協働 ・交通事業者との調整等 | 立川市の役割（表5-3） ・本計画における事業の検討・実施 ・まちづくりや福祉、産業など他分野との庁内連携・調整 ・公共交通の利用促進・普及啓発 ・ <u>市民への公共交通を取り巻く環境・社会背景の周知・啓発</u> ・市民の公共交通への取組に対する伴走支援・協働 ・交通事業者との調整等 |
| 2 | 49 | 第5章 施策と事業 第3節 多様な関係者による連携・協働 | 市民・地域団体の役割（表5-3） ・公共交通への取組に対する参加・関与（公共交通の取組に対する理解、積極的な利用、住民組織の立ち上げ、市民間における利用促進等） | 市民・地域団体の役割（表5-3） ・ <u>公共交通を取り巻く環境・社会背景への理解</u> ・公共交通への取組に対する参加・関与（公共交通の取組に対する理解、積極的な利用、住民組織の立ち上げ、市民間における利用促進等） |
| 3 | 49 | 第5章 施策と事業 第3節 多様な関係者による連携・協働 | 交通事業者（表5-3行頭） | 交通事業者（ <u>鉄道・バス・タクシー等</u> ）（表5-3行頭） |
| 4 | 57 | 第5章 施策と事業 第4節 各事業の内容（事業5） | 人材確保に向けて多様な取組を実施しています。本市は、各バス事業者が実施する運転手確保の取組をサポートするため、市ホームページや広報たちかわ等を活用した運転手不足の現状や各事業者の運転手募集に関する周知などを検討し、実施します。 | 人材確保に向けて多様な取組を実施しています。 <u>また、東京都においては、バス運転手確保に向けた取組を促進していくことが検討されています。</u> 本市は、各バス事業者が実施する運転手確保の取組をサポートするため、市ホームページや広報たちかわ等を活用した運転手不足の現状や各事業者の運転手募集に関する周知などのほか、 <u>都の動向や取組状況を注視・連携しつつ、事業</u> |

| | | | | |
|---|----|-------------------------------|---|---|
| | | | | 者の取組への支援策を検討し、実施します。 |
| 5 | 60 | 第5章 施策と事業 第4節 各事業の内容（事業8） | 【添付の画像データの差し替え（コラム）】 立川市外エリアのもの | 【添付の画像データの差し替え（コラム）】 <u>立川市内エリアのもの</u> |
| 6 | 66 | 第5章 施策と事業 第4節 各事業の内容（事業13） | 【添付の画像データの追加（解説）】 山ゆり号（川崎市）、ささえあいバス（横浜市） | 【添付の画像データの追加（解説）】 山ゆり号（川崎市）、ささえあいバス（横浜市）、 <u>はまちどり（神戸市）</u> |
| 7 | 69 | 第5章 施策と事業 第4節 各事業の内容（事業15） | 自転車の走行空間を整備することは、バス、タクシー等の公共交通の運行の安全性にもつながることから、 | 自転車の走行空間を整備することは、 <u>シェアサイクルを含めた自転車利用者にとっての安全性向上だけでなく、バス、タクシー等の公共交通の運行における安全性向上や定時性の確保にも</u> つながることから、 |
| 8 | 73 | 第5章 施策と事業 第4節 各事業の内容（事業19） | 立川駅周辺案内マップの配布などの周知についても取り組みます。 | 立川駅周辺案内マップの配布などの周知や <u>活用</u> の <u>推進</u> についても取り組みます。 |
| 9 | 79 | 第5章 施策と事業 第4節 各事業の内容（事業26） | 今後は、交通事業者においては、駅構内や車両のバリアフリー化に引き続き取り組みます。また、本市においても、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づいて、誰もが安心して公共交通を利用できる環境整備に向けて、ユニバーサルデザインの視点を持って、バリアフリー化の推進に取り組めます。 | <u>また、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づいて、誰もが安心して公共交通を利用できる環境整備に向けて、ユニバーサルデザインの視点を持って、道路を安全に通行できるよう歩行空間の拡大や段差解消とともに、視覚障害者誘導用ブロックの設置等の整備、無電柱化、違法駐車・放置自転車対策、たて看板等の障害物対策を推進してきました。</u> 今後は、交通事業者においては、駅構内や車両のバリアフリー化に引き続き取り組みます。また、本市においても、 <u>道路を安全に通行できるよう引き続き維持管理を行うとともに、デッキの更新に合わせて駅周辺のバリアフリー施設の更新等</u> に取り組みます。 |

※網掛けはパブリックコメントを受けた変更